

## 大津市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 議事録

1. 会議の名称 令和6年度第2回大津市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
2. 開催日時 令和6年10月4日（金）午後3時30分から午後4時55分まで
3. 場 所 本館4階 第3委員会室
4. 出席者 8名（10名中）  
川橋委員、川端（一平）委員、片岡委員、川端（美保子）委員、酒井委員、仲野委員、村田委員、米原委員
5. 欠席者 2名（10名中）  
奥村委員、浜本委員
6. 傍聴者 なし
7. 事務局 （18名）  
菊池健康保険部長、松邨健康保険部次長、白川長寿政策課長、川端長寿政策課課長補佐、大伴長寿政策課係長、新谷長寿政策課係長、土蔵長寿政策課地域包括ケア推進室次長、酒井長寿政策課地域包括ケア推進室副参事、北介護保険課長、野田介護保険課課長補佐、池西介護保険課係長、辻井介護保険課係長、岩村長寿施設課長、白井長寿施設課課長補佐、石居長寿施設課係長、山本長寿施設課係長、井上介護人材確保対策室長、荒木地域医療政策課長
8. 議 事 (1) 第8期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画にかかる令和5年度事業の実績報告及び総括について  
(2) 令和6年度事業の進捗状況について

## 9. 会議結果（要旨）

### (1) 第8期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画にかかる令和5年度事業の実績報告及び総括について

- ・資料1「第8期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 令和5年度事業の実績報告及び第8期計画の総括」について事務局より説明。
- ・資料2「第8期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画値と実績値について」事務局より説明

#### （質疑応答）

##### <委員>

資料1の1ページの「在宅医療に関わる医療機関等の充実」ということが方向としてあがっているなかで訪問診療実施医療機関の数が減少している。充実を質的充実ととらえるか、量的充実ととらえるかはむずかしいところであるが、減少した経緯や原因は何か。また、質的によくなったということがあれば教えてほしい。

16ページの「地域リハビリテーション活動支援事業」の総括のところ、「応援講座終了後のフォロー体制の整備や、サポーターに介護予防に関する知識を広めてもらうための仕組みを検討していく。」とあるが、具体的に検討されていることがあれば教えてほしい。

##### <事務局>

訪問診療実施医療機関については、令和5年度に医療機関数を135とする量的な目標を掲げていたが、残念ながら量的には減少した。主な原因としては、コロナの影響や、実績を見ているため多少の数字のブレもあり、医療機関自体は95程度あるが、訪問診療の実績としてこの時にあがったのはこの数値であった。増えなかった原因としては、医師の高齢化が進んでいるということがあげられる。もともとは量的に充実していきたいということで、バックアップ病院3つを確保して訪問診療を実施していただく診療所の負担感を軽減し、質的な向上を図り量的にも充実していきたいと考えていたが、目標には至らなかった。しかし、1診療所あたりの件数は増えているので、質的なところでは充実が図れたのではないかと考えている。

##### <事務局>

地域リハビリテーション活動支援事業についてであるが、介護予防サポーター養成講座というのは、地域のリーダーを養成するというので1団体3名まで集まっていたが、その後地域に持ち帰っていただき介護予防講座をしていただけるよう養成講座を実施しているものである。こういった講座は開催するだけでなく、その後いかに地域で広めていただけるかが重要であるため、現時点では修了者向けに介護予防サポーターの集いということで年1回集まっていたが、意見交換や事例の紹介等をしてもらっている。そのほかにも実際に地域にリハビリ専門職を年3回派遣し、応援講座を実施するなど、様々な形でフォローをしている。地域でいかに広めていただくかが一番重要であるため、これまでの手法が適切なのか、どうすればもっと地域で広めていただけるかというところをさらに検討していきたいと考えている。

##### <委員>

1ページの「在宅医療に関わる医療機関等の充実」の総括で「1診療所あたりの対応実人数や対応延べ人数は年々増加している。」とあるが、どれほど増加しているのか。

7ページの「介護人材の確保、事業所における業務効率化の取組の推進」において、新規事業として「おおつ介護フェスタ2023」が11月18日に開催されたとあるが、もう少し具体的にどういった状況であったのか説明いただきたい。

14ページの「介護予防普及啓発事業」における「介護予防フィットネス講座」について、令和5年度実績が1,136人とかなり増加しているが、その理由をお教えいただきたい。

18ページの「その他の在宅サービス」の令和5年度評価及び総括において、「緊急通報装置以外の各サービスの利用者数は年々増加している。」とあるが、他のサービスに比べて緊急通報装置が伸びていない理由は何をお教えいただきたい。

### <事務局>

1 診療所あたりの延べ人数については本日資料を持ち合わせていないが、対応実人数については、令和5年度は75の診療所で1,681人の対応をしており、令和4年度は84の診療所で1,625人の対応をしている。これを1診療所あたりに換算すると令和4年度は19.3人、令和5年度は22.4人となり、このことから年々増加していると記載させていただいている。

### <事務局>

「おおつ介護フェスタ2023」は令和5年度に初めて開催し、開催目的としては、介護の仕事に対する理解、魅力発信、就職相談ができる場として、介護や介護職に対する関心が高められるよう広く市民に情報発信するためにイベントとして開催させていただいた。当日の来場者数は6,000人で、ランチ大津京の担当者に聞くと今までにない来場者数であったと評価をいただいている。また、来場者にアンケート調査を実施させていただいた結果、若い世代の方にこのフェスタに来ていただくことがひとつの目的であったが、約6割の方が30歳代以下で、年齢的には若い世代の多くの方に参加してもらうことができた。次に、イベントの満足度について聞かせてもらったところ、約9割の方が「満足した」「とても満足した」と回答いただいた。さらに、「このイベントが介護の仕事への関心を持つことに役立ったか」を聞かせてもらったところ、約8割の方が「とても役立った」「役立った」と回答いただいた。

介護の仕事がなかなか一般の方に知られていない中で、こういったイベントをすることで広く市民の方が介護に触れられて、強いては介護の仕事に就いていただけるきっかけをつくる今回のイベントは大きな成果があげられたものと評価している。

### <事務局>

14 ページの「介護予防フィットネス講座」の実績が伸びた要因であるが、この事業は運動できる場所で筋力トレーニング等をしていただく事業であるが、非常に人気がありすぐに定員オーバーになる。令和3年度と令和4年度は全10回を1クールのみ実施していたものを令和5年度は2クール実施したことから、実績として人数が大幅に増加したものである。

18 ページの緊急通報装置の数が減少した要因であるが、新規登録者でいうと年々増加しているが、現利用者数にすると一方で廃止もあるため、お亡くなりになられたり、入院・入所されて不要になられたりという方がいる関係で、現利用者数としては令和5年度では減少したものである。

### <委員>

「おおつ介護フェスタ2023」の周知はどのようにされたのか。

### <事務局>

広報おおつの他、ホームページにも掲載した。また、チラシやポスターを作成し、近隣の自治会や中学校等に配布させていただいた。

### <委員>

資料2の7ページの第1号被保険者1人当たり給付費において、全国及び滋賀県と比較して大津市は在宅サービスの方がかなり多くなっているが、事務局としてどのように分析されているのか。施設系サービスが足りないからなのか、施設系サービスはあっても在宅サービスを選ばれているのか。それによって、第9期計画でのサービス提供にも関わってくると思うので見解をお伺いしたい。

また、これは感想であるが、資料1の11ページの「行方不明高齢者早期発見ダイヤル登録事業」はご家族の方が希望されて登録されるものであると思うが、ここの数値は目標を達成されている。在宅サービスが多い大津市の状況を踏まえ、こういうところに力を入れて今後も継続して実施していただきたい。

### <事務局>

本市において在宅サービスが多くなっている要因であるが、本市では訪問介護や訪問入浴、訪問リ

ハビリ、通所介護等の事業所数が充実しており、利用者のニーズに応えられているのではないかと考えられる。利用者数も年々増加しており、給付費も過去最高を更新している状況である。

#### <委員>

資料1の8ページの「認知証初期集中支援チーム」による相談・支援体制の推進についてであるが、この認知症初期集中支援チームがあることで認知症の疑いがある方が相談できるということは大変ありがたいと思っている。令和5年度評価及び総括で「本人の強い拒否によりなかなか対応が届かない、医療につながりにくい状況の中で、民生委員やかかりつけ医・かかりつけ薬局などと連携し、今後に備えた環境を整えている。」と明記されているが、具体的にどのような連携を考えておられるのか。

また、12ページの「認知症カフェ」について、数値目標には達していない状況であるが、カフェをしていただく事業所が増えることで、実施圏域も拡大すると思われる。現状として、事業所の手が上がりにくい状況なのか、それともこの事業が広く浸透していない状況なのかお教えいただきたい。

#### <事務局>

8ページの認知症初期集中支援チームについてであるが、認知症は、早期発見・早期対応が重要であると言われており、当事業は大変重要であると認識している。数値自体が低くなっているのは、実績を年度ごとで積算している関係で、年度をまたいで対応した場合に実績として数値上に現れてこないという現状があり、積算方法については今後見直しを検討したいと考えている。

相談は、家族からの相談が多く、直接長寿政策課にお問い合わせいただくこともあれば、あんしん長寿相談所にお越しいただくことが多い。

今度の日曜日に健康フェスティバルというイベントがあり、そこでも認知症関連で、ブースを設けて、「もの忘れ相談」を実施させていただく。そういった場で初期対応の大事さを周知し、不安なことがあれば初期集中支援チームに相談いただくよう案内するなどできるだけこういったイベント等の機会をとらえて、次に繋げていきたいと考えている。

12ページの認知症カフェについてであるが、令和5年度12箇所実施したが、日常生活圏域の15圏域全てには設置できていない現状がある。今まではホームページや実績のある事業所に働きかけて参画いただいているが、今後については、実績のある事業所以外でも興味を持って参画いただけるように関係機関や団体への案内を強化して少しでも箇所数が増えるように働きかけていきたい。

#### <委員>

資料1の11ページの「行方不明早期発見ダイヤル登録事業」で登録者数は増加しているが、登録された方が実際に行方不明になられた際に協力いただける事業所がどれくらいあるのか、どういったところに周知し協力いただいているのか教えていただきたい。

また、「地域での見守り体制の構築」と記載されているが、地域においても行方不明になられた際の体制が現在あるのか教えていただきたい。

資料2の5ページで「施設・居住系サービスの利用者数」で利用者数が増加していると記載されているが、協議会の理事の話では、特別養護老人ホームでも優先順位が高ければ2~3か月もあればすぐに入居でき、グループホームでも空室の期間が増えてきていると聞いている。実際の施設入所の方の待機の人数のデータがあればお教えいただきたい。

#### <事務局>

資料1の11ページの「行方不明早期発見ダイヤル登録事業」であるが、こちらは事前に登録いただいて万一行方不明になられた際に、ご家族からの通報により、一斉に関係団体にメールをしている。協力事業所は手元資料では、313事業所あり、連絡をさせていただいている。見守りという点でいうと民生委員の見守りのネットワーク体制もあり、また新聞配達業者や宅配サービス事業者に見守りネットワークということでご協力いただいている。さらに、本市の配食サービス事業において配食の際に異変があれば連絡いただくなど見守り体制をとっている。このようにできるだけ

幾重にも網をかけて地域で見守れる体制の充実を今後も図ってまいりたい。

#### <委員>

民生委員では、市からの依頼により 88 歳と 100 歳の方に祝状の配布をしており、真野学区では 88 歳以上の方にお祝いの品を届けている。そういった機会を通じて高齢者等の状況把握を行ない、月 1 回開催される定例会にて情報共有をしている。

#### <事務局>

グループホームと特別養護老人ホームの待機者数についてであるが、毎年各施設に照会をかけて 4 月 1 日時点での待機者数について調査をさせていただいている。

グループホームについては、本日具体的な数値を持ち合わせていないが、特別養護老人ホームについては、令和 6 年 4 月 1 日現在において、617 人の待機者数となっている。

#### <事務局>

特別養護老人ホームの待機者数についての補足で、以前は待機者数が 700 人から 800 人で推移していた。第 9 期計画の策定の際に各施設にアンケートをとったところ、待機者数そのまま実際の入所に結びつくようなものではないとのことであった。また、新しい施設に申し込みが集中してしまい人員の奪い合いにもなっている。大津市内の特別養護老人ホームについては現状一定充足しているという声もあった。こういう現状を踏まえ、第 9 期計画では新規の整備はせずに、既存の施設の支援やショートからの転換を進めていくものである。

#### <委員>

資料 2 の 7 ページの「第 1 号被保険者 1 人当たり給付費」において、在宅サービスと施設系サービスで、1 人暮らしの方はどちらが多いのか、同居の方は在宅サービスが多いのかとか、その辺りでデータ等があれば教えていただきたい。

10 ページで、「要介護（要支援）認定者数は、令和 5 年度において計画より下回った。」ということであるが、介護予防の事業を取り組む中で一定効果があったとするならばどういった効果があったのか検証されていれば教えていただきたい。また効果があるのであればそれを充実させていくことが重要であると思うがそのあたりの見解をお伺いしたい。

#### <事務局>

資料 2 の 7 ページの「第 1 号被保険者 1 人当たり給付費」において、在宅サービスと施設系サービスの世帯構成については、国保連合会からのレセプトによって人数と費用は把握しているが世帯構成までは把握できていない状況である。

#### <事務局>

介護予防の成果についてであるが、「シニア向けトレーニング教室」といって高齢者の方に事前にオリエンテーションを実施し、個別に運動や栄養のプログラムを提供し、専属のトレーナーの指導を受けながら 3 か月間実施している。ICT を使って数値を見える化して実施しており、事業を始める前と後では 7 歳若がえったという数値が出ている。こういった具体的な数値が上がってくる事業については今後も積極的に利用いただきたいと考えている。

## (2) 令和6年度事業の進捗状況について

- ・資料3「令和6年度の高齢者福祉・介護保険に係る事業進捗について」事務局より説明。

(質疑応答)

### <委員>

9月15日から30日までの「認知症啓発ウィーク」に様々な認知症啓発事業を実施いただいたが、成果と今後どのように展開をされていくのか意気込みをお聞かせいただきたい。

また、地域見守りネットワーク事業については、配達等の際に安否の確認等をしていただいているが、今回、元三フード(株)と新たに協定を締結されたとのことであるが、こちらについても今後どのように展開をされていくのかお聞かせいただきたい。

### <事務局>

認知症施策についてであるが、例えばオレンジリングフォーラム開催の際においても、参加された方の目に少しでも触れていただこうということで、ロビーでお知らせブースを設けて、お越しいただいた方に情報提供をさせていただいた。

様々な事業を実施しても、それぞれの事業が繋がっていかないとなかなか効果的にならないため、他の事業との連携を常に意識して取り組んでまいりたい。

地域見守りネットワークについては、この取組により多くの通報をいただいている。このような見守りネットワークの輪は、幾重にも重なることが効果的であるため、当事業にご賛同いただける事業所を今後も増やしていきたいと考えている。

### <委員>

8ページの介護人材確保のための補助金について、補正予算が通ったので継続していくということであるが、介護人材確保は大変重要であるので、当初予算で確保していくことが必要であると思う。次年度以降、当初予算で増額はされるのか。

### <事務局>

介護人材の確保は市としても大変重要であると認識しており、当初予算確保に向けて担当所属として努力してまいりたい。

### <会長>

意見であるが、7ページの介護事業者による出前講座についてだが、介護職員は40代から70代の方が多くを占める中で若い方が本当に少ない状況である。また、外国人のリーダーを育成していきこうという動きにもなっている中で日本人の職員も増えていっていただきたいので、こういった取組を是非とも継続していただきたい。

## 10. 閉会